

Ⅶ 分科会の提言内容及び分科会の趣旨と分散会の視点

第Ⅰ群 学校経営

分科会A

A 学校経営・評価

提言内容

創造的で活力に満ちた学校経営ビジョンの策定とその推進及び評価の工夫

分科会の趣旨

予測困難な時代にあっても、子どもが自信をもって自分の人生をたくましく切り拓き、持続可能で豊かな社会を創り出していくために必要な資質・能力の育成が学校教育に求められている。

そのために校長は、社会の変化や新しい時代に求められる教育等を踏まえ、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが重要である。また、校長は学校経営ビジョンの策定にあたって、子どもの実態把握と分析を的確に行うとともに、保護者や地域の願いを把握しながら、子どもの未来を見据えた中・長期的な視点をもつ必要がある。その上で、目指す子ども像を教職員、保護者、地域と共有し、具体的な経営ビジョンを示し、より活力ある学校経営を行う必要がある。

学校評価においては、学校教育目標の達成状況を的確に把握し、組織的・継続的に評価しながら、学校経営や教育活動の自律的・継続的な改善に努め、より実効性のある取組を推進していく必要がある。また、評価結果を広く公表し、保護者や地域の学校理解や学校運営参画を促進する働きかけをしていくことが大切である。

本分科会では、次に示す視点を中心に、明確な経営ビジョンの策定と創造的な学校経営の在り方、その推進の方向をより確かにする学校評価に関する具体的な方策について提言する。

第1分散会の視点

これからの社会を担う人材育成を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定と創造的な学校経営

これからの社会を担う人材育成のため、校長には、時代の変化の把握や、子どもに必要な資質・能力の育成を図るための学校経営が求められる。

そのためには、自校の強みや課題を的確に把握・分析した上で、経営ビジョンに位置付け、教職員、保護者、地域等と共有し、創造的な学校経営を推進していかなければならない。

本分散会では、これからの社会を担う人材育成を見据えた明確な経営ビジョンに基づく創造的な学校経営と、その改善の在り方について協議を深め、校長の果たす役割と指導性を明らかにする。

第2分散会の視点

学校づくりを確かにする学校評価

学校は、よりよい学校づくりのために、常に教育活動を検証しながら、学校経営を進める必要がある。

そのためには、教育活動の具体目標を設定し、達成状況や取組の適切さなどについて、組織的・継続的な評価及び改善を図る必要がある。また、評価結果を公表し、学校関係者の意見や要望を学校の目標や方策に反映させることによって、学校・家庭・地域の連携・協働による「地域に開かれた学校づくり」を進めることが重要である。

本分散会では、学校評価の充実を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

B 組織・運営

提言内容

学校経営ビジョンの実現や働き方改革の推進に向けた学校組織マネジメント

分科会の趣旨

近年、複雑化・多様化した課題が増え、学校に求められる役割はますます増大している。それゆえ、学校は組織のもつ力を存分に生かせるように学校組織体制を見直し、効率的な運営を図ることが必要である。

そこで、校長は、明確な学校経営ビジョンのもと、該当年度の教育活動の具体的な目標と方策を設定するとともに、目標に向かう具体的な協働体制を確立して、学校の自律的な改革と教育の質的な向上を図っていかなければならない。また、学校内外の人的・物的資源を把握するとともに、教職員が学校運営に主体的に参画し、組織的な取組を行うように導くことが大切である。

一方で、未来社会を拓いていく子どもを育成するためには、一人一人の子どもに応じたきめ細やかな教科指導や生徒指導の充実が求められることから、教師が子どもと向き合う時間を確保することが課題となっている。各学校では、校務の整理と効率的な組織運営による業務改善が必要であり、これまでの学校運営を見直し、前例踏襲にとらわれず働き方改革を進めることが大切である。

本分科会では、校長が明示した学校経営ビジョンの実現に向けて着実に歩を進め、子どもと向き合う時間を確実に確保する働き方改革を実現する組織編成及び運営の具体的な方策について提言する。

第3分散会の視点

学校経営ビジョンの実現を図る組織の編成と円滑な運営

学校には、校長の明確な学校経営ビジョンのもと、主体的に取り組んでいく学校づくりが求められている。校長は、教職員・保護者・地域等の関係者にビジョンを明示して、共通理解を図り、信頼に基づいた協働関係を確立していく必要がある。そして、ビジョンの具現に向けて、学校内外の人的・物的資源を把握し、組織の編成と運営を円滑にするための工夫をしていかなければならない。

本分散会では、学校経営ビジョンの実現を図る組織編成と運営の工夫を行っていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第4分散会の視点

教育の質的向上を具現化する働き方改革の推進と業務改善

教育の質的向上を図るためには、前例踏襲にとらわれず、自校の目標に沿って重点を明らかにすることが必要となる。また、実践する教職員が心身ともに健康で働きがいのもてる職場環境をつくる必要がある。そのためには働き方改革を推進し、業務改善によって必要な業務に専念できる環境を整え、教職員が子どもと向き合える時間的ゆとりを生み出す必要がある。

本分散会では、教育の質的向上を具現化する働き方改革を目的とし、そのための校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

C 知性・創造性

提言内容

豊かな発想力や創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

分科会の趣旨

近年、社会構造や雇用環境の変化が著しく、また、先行き不透明な時代を迎えている。さらに、少子高齢化が進む我が国にあっては、一人一人が、持続可能な社会の担い手として、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新しい価値を生み出していくことが期待されている。

このような中で、子どもは、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、未来を切り拓いていく資質・能力を身に付けていく必要がある。そのため、校長には、教育課程全体を通して育む資質・能力を見極め、教育課程を編成し、組織的・計画的な実施・評価・改善をしていくことが求められている。また、従来の考え方にとらわれず、新しいものや解決策をつくり出したり、新しいものをつくり出すためのヒントを探したりする豊かな発想力や創造性を育むことも求められている。そのために、校長は、社会に開かれた教育課程の編成と組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントの充実に努める必要がある。

本分科会では、豊かな発想力や創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善について、具体的な方策を明らかにし、提言する。

第5分散会の視点

自ら未来を拓いていくための資質・能力を育む教育課程

自ら未来を拓いていく資質・能力を育むため、社会との連携・協働による社会に開かれた教育課程の編成が大切である。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進し、生涯にわたって能動的に学び続ける力の育成や協働的な学びを重視する教育課程の編成が重要である。

本分散会では、自ら未来を切り拓き、これからの社会を豊かに生きていくために必要な資質・能力の育成を中核に据え、教育課程の編成・実施・評価・改善を推進する上での、校長の役割と指導性を明らかにする。

第6分散会の視点

豊かな発想力や創造性を育む教育課程

変化を乗り越え、自立した子どもを育成するためには、豊かな発想力や創造性を育むことが大切である。そのために校長は、子どもや学校、地域の実態を適切に把握し、それらの特色を生かした教育課程を編成し、実施・評価・改善していくことを通して、学校の教育活動の質の向上を図っていかなければならない。

本分散会では、豊かな発想力や創造性を育むための組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントの充実にについて協議を深め、校長の役割と指導性を明らかにする。

D 豊かな人間性

提言内容

心豊かに生きる子どもを育てる教育課程の編成・実施・評価・改善

分科会の趣旨

子どもが、他者を思いやる心や感動する心をもつ豊かな人間性を育み、自分らしく主体的に生きていくことは、社会全体の願いである。社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、今まで以上に子どもと社会のウェルビーイングを目指した取組が必要である。そのための学校の取組の基盤となるのが、人権教育であり、道徳教育である。

人権教育においては、社会の中の様々な人権侵害の問題を受け止めながら、人間と生命の価値を自覚し尊重することや、他者の痛みや思いに共感することなど、子どもの基本的人権を尊重する態度の育成を、全教育活動を通してより一層進めていくことが大切である。

道徳教育においては、子どもが思いやりの心を育み、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することを目指し、学校の全教育活動を通して指導の一層の充実を図っていくことが大切である。

本分科会では、互いを認め支え合い、心豊かに生きる子どもを育てるために、校長の明確な方針のもと、人権教育や道徳教育の全体計画と全教育活動の関連を図りながら、教育課程を編成・実践・評価・改善していく上で重要な点について具体的な方策を明らかにし、提言する。

第7分散会の視点

ともに生きる社会をつくる人権教育

子どもが、人権に関わる課題に直面したとき、自分の人権とともに、他者の人権を守るための実践行動を起こす力を身に付けておくことは、自らの人生を豊かにするために欠くことができない。また、そのための人権感覚の育成には、日常の人権教育を通じて、育てたい資質・能力を明確にした取組を推進していくことが重要である。

本分散会では、豊かな人権感覚を身に付けるための教育課程をどのように編成・実施・評価・改善していけばよいか、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第8分散会の視点

豊かな心を育てる道徳教育

道徳教育では、子どもが互いに尊重し合い、認め合いながら共生社会を形成する豊かな心を育んでいくことが大切である。そのために、子どもに育む道徳性を明らかにするとともに、学校生活の様々な場において多様で効果的な指導方法を取り入れていくことが求められている。

本分散会では、子どもが豊かな人間性を育むため、「特別の教科 道徳」の授業を中心に、全教育活動との関連を視点とした教育課程をどのように編成・実施・評価・改善していけばよいか、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

E 研究・研修

提言内容

学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

分科会の趣旨

大きく変化する社会に対応しながら、激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成していくために、これからの学校では、子どもに、多面的に思考するための豊かな発想力や創造性を身に付けさせる必要がある。

こうした資質・能力をもつ子どもを育成するためには、確かな指導力を発揮できる教職員に支えられた学校づくりが不可欠である。学校が、学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させることのみにとどまらず、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。さらに、「チーム学校」として保護者や地域の力を学校運営に生かし、組織的に諸課題に対応することも求められている。

そのために校長は、教職員一人一人の特性や力量を把握し、個に応じた課題と解決への具体的な展望をもたせながら、教職員の資質・能力、チーム力の向上、学校運営への参画意識等を高める研究・研修を推進していく必要がある。

本分科会では、学校教育目標の具現化に向け、教職員が真摯に自己研鑽に励み、互いに切磋琢磨しながら、資質・能力の向上と学校運営への参画意識を高める等、学校の教育力向上を目指す校内研究・研修体制の確立とその推進に関する具体的な方策を提言する。

第9分散会の視点

教職員の資質・能力の向上を目指した校内研究・研修体制

学校教育の質を高めるためには、教職員の資質・能力の向上を図ることが不可欠である。さらに、協働できる質の高い教職員組織の構築が重要である。そのために校長は、日頃から教職員一人一人の経験・知識・技能の把握を的確に行い、それらを積極的に生かして、互いに学び合い、切磋琢磨できる校内研究・研修体制を構築していくことが大切である。

本分散会では、教職員の特性を生かしながら、教職員の資質・能力を向上させる取組について、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第10分散会の視点

「チーム学校」の運営意識をもたせる研究・研修

「チーム学校」の考え方にに基づき、多様な専門性をもつ人材と連携・分担して、組織的に諸課題に対応できる力を教職員は身に付ける必要がある。

そのために校長は、教職員の特性や力量を把握し、適材適所の分掌配置を行うとともに、自己の資質・能力の向上を意識させながら、職能に応じた研修機会を積極的に与え、職務遂行能力と学校運営への参画意識を高めることが求められている。

本分散会では、教職員に学校運営への参画意識をもたせるための研究・研修を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

F 人材育成

提言内容

これからの学校運営を担う若手人材やミドルリーダー・管理職の育成

分科会の趣旨

近年、ベテラン教職員の大量退職と若年層の採用増加により、教員の急激な年齢構成の変化や経験年数の不均衡が課題となっている。それに伴い、これまで教員間で受け継がれた指導や学校運営等の知識・技術の継承が難しくなっており、学校全体の教育力低下が懸念されている。

一方で、学校を取り巻く環境は日々変化し、支援が必要な子どもや保護者対応など、取り組むべき課題も多様化・複雑化している。そのような状況の中、しなやかで先見性のある明確な学校経営ビジョンのもと、「チーム学校」として組織的に質の高い教育活動を実現することが求められる。

そのためには、豊かな人間性を基盤に、教育活動全体を見渡せる広い視野と優れた指導力や実行力、組織の中心としての企画力や調整力、新たな取組への柔軟な対応力などを身に付けたミドルリーダーや管理職の育成が急務である。また、将来にわたって学び続け、資質・能力を高めることのできる若手人材の育成も重要であり、校長はそれぞれのキャリアステージに応じて意図的・計画的に人材育成に取り組む必要がある。

本分科会では、将来の学校運営を担う若手人材や、社会の変化による困難な状況の中でも学校運営の中核となるミドルリーダー、管理職の育成に関する具体的な方策について提言する。

第11分散会の視点

自ら人間性や指導力を高めることのできる若手人材の組織的な育成

教員が備えるべき資質・能力として不易とされるものがある一方で、変化の激しい時代、若手人材には、一層多様な資質・能力が求められている。

しかし、学校規模や年代層の偏りから、これまでのように職場の中で知識や指導スキルなどを受け継ぐ難しさや、指導やメンタル面に悩みをもつ若手の増加も課題となっている。

本分散会では、校内外の体制づくり、研修のもち方、意欲の向上に向けた日常的なかかわり等、組織的な若手人材の育成について協議を深め、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第12分散会の視点

これからの学校運営を担うミドルリーダー・管理職の育成

これからのミドルリーダーは、「チーム学校」の中核的存在であり、組織として協働的に学校運営に携わり、企画力や調整力、運営力等を発揮することが求められている。一方、管理職には、様々な子どもの実態や家庭及び地域の多様な価値観を真摯に受け止めて理解する姿勢や、教育的な価値のあるものを見極めつつ、広い視野に立って新たな取組にも柔軟に対応する能力が求められている。

本分散会では、次代の学校運営を担うミドルリーダー・管理職の育成について協議を深め、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

G 学校安全

提言内容

危険予測・回避能力を高め、自ら判断・行動できる子どもを育てる安全・防災教育

分科会の趣旨

東日本大震災では多くの子どもの命が失われた一方で、子どもの的確な判断により地域の人々の命が救われた。こうした教訓を踏まえ、子どもが自ら考え、主体的に行動できる力を身に付けることの重要性が再確認された。そして、学校では、教育活動全体を通して実践的な安全教育を推進してきた。

近年、全国各地で頻発している地震、台風や集中豪雨、猛暑による熱中症など、自然災害による危険が増加している。また、子どもを取り巻く環境も多様化する中で、不審者による事件や不慮の交通事故、インターネット利用による犯罪被害なども深刻な問題として挙げられている。

このような状況の中で、学校は子どもが安全で安心な生活を送るために、過去の自然災害、事故や事件の教訓を踏まえ、常に安全教育・防災教育に反映していく必要がある。また、子ども自身が安全や防災に関する知識を身に付け、予期せぬ危険に遭遇したときでも、自分の命を守る力を身に付けるようにしなければならない。

本分科会では、自ら判断・行動できる子どもを育成するとともに、より安全で安心な学校づくりに向け、学校安全計画に基づく安全・防災教育の組織的・計画的な指導実践の充実、家庭や地域、関係機関との連携・協働に関する具体的な方策について提言する。

第13分散会の視点

自ら判断・行動できる子どもの育成及び地域、関係機関との連携・協働

子どもの生命・安全を守ることは、学校における最大の責務である。そのために、学校は、様々な自然災害や痛ましい事件・事故を教訓として、常に安全・防災教育を見直し、改善してきた。

しかし、昨今の災害・事件・事故は、今まで想定した枠を超えた形で発生することが多くなり、事前に予測することが難しくなっている。また、急激な社会の変化により、子どもを取り巻く状況も大きく変化している。こうした状況の中で、子どもも含め、災害・事件・事故などの危険と遭遇した時、自ら考え、判断し、より安全な行動をとることが重要となってきた。

そのために、子どもは安全や防災に関する正しい知識を身に付け、危険を予測する力、危険を回避する力を身に付けなければならない。また、子どもの安全を確保するためには、学校・家庭・地域・関係機関の連携・協働が不可欠である。

本分散会では、災害や事故の危険性を認識し、自ら判断・行動できる子どもの育成や、安全・防災教育の推進、地域や関係機関との連携・協働を図るために、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

H 健全育成

提言内容

家庭・地域、関係機関と連携したいじめ防止対策等、健全育成の推進

分科会の趣旨

学校は、いじめ・不登校の問題を最重要課題の一つと認識し、未然防止及び早期発見・早期対応に取り組んできた。しかし、子どもを取り巻く環境は、インターネットによる膨大かつ多様な情報が溢れる一方、子ども・家庭・地域社会のつながりは希薄になり、生徒指導事案の増加・複雑化が進む深刻な状況である。

このような状況の中、学校は、いじめ・不登校の問題に対する教職員の意識を高め、より子ども一人一人に寄り添う支援を進めることが求められている。そこで、家庭・地域・関係機関と「子どもをともに育てる」という意識を共有した上で、互いの役割や課題を明確にししながら、子どもにとって安心で安全な居場所づくりを連携・協働して進めたい。

そのために校長は、子どもの健やかな育ちの在り方を描いた学校経営ビジョンを示して教職員と共有し、地域に開かれた学校運営を推進していく必要がある。学校を起点に人と人をつなげ、関係者が育ち合うコミュニティを広げていきたい。

本分科会では、いじめ・不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応に向けた校内体制の整備の在り方、子どもの健全育成のための学校・家庭・地域・関係機関の連携に関する具体的な方策について提言する。

第14 分散会の視点

いじめや不登校等に対応できる校内体制

子どもが生き生きと学校生活を送ることは、子ども、家庭、学校の切なる願いである。この願いの実現に向けて、学校では職員間で情報を共有しながら、組織的に対応してきているが、学校だけでは対応が難しい事例も増えてきている。

そこで、各学校では、未然防止及び早期発見・対応のために、校内体制の整備を進めることが重要である。

本分散会では、実効性ある校内体制構築に向け、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第15 分散会の視点

健全育成のための、学校・家庭・地域・関係機関の連携

子どもの健全育成のために、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、多くの目で見守り、それぞれの特性を生かして支援することは、今までも大切にしてきた。さらにそれぞれの立場の役割を理解し、困り感を共有していくことで、共感とのりしろが生まれ、前向きで協働的な、学校・家庭・地域・関係機関の連携が培われていくと考える。

本分散会では、子どもの健全育成の推進における学校・家庭・地域・関係機関の連携を進めていく上での、校長の役割と指導性を明らかにする。

Ⅰ 自立と共生

提言内容

自立と共生社会の実現に向け、一人一人の教育的ニーズに対応した教育活動の充実

分科会の趣旨

全ての子どもが自立して社会で生きていくためには、お互いの人格と個性を尊重し合う共生社会を実現することが重要であり、自分らしさを見つめながら自立する力を育み、一人一人が仲間と支え合い、よりよい社会を築いていこうとする態度を養うことが大切である。

年々増加傾向にある特別支援学級在籍児童に限らず、通常学級における支援の必要な子どもの教育的ニーズも多様化しており、特別支援教育は、全ての学級、全ての子どもを対象として必要な支援をするものとなってきている。

このような状況の中で、全ての子どもが可能な限り同じ場所で、共に学び育つインクルーシブ教育システムを構築し、学校・家庭・地域・関係機関との連携・協力体制を整備し、機能させていくことが大切である。そのためには、子どもの実態を的確に把握し、その能力を発揮できるように、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な「学びの場」の整備と全ての教員が特別支援教育に関わる力量を高めていくことが重要である。

本分科会では、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の在り方、学校・家庭・地域・関係機関の連携・協力体制づくり等、自立と共生社会の実現に向けた教育活動を充実させるための具体的な方策について提言する。

第16分散会の視点

学校・家庭・地域・関係機関の連携を大切にした自立と共生社会の実現

共生社会の実現のためには、インクルーシブ教育システムの理念が大切であり、その構築に向けて、特別支援教育を着実に進めていくことが必要である。インクルーシブ教育は、同じ場で共に学ぶことを追究するとともに個別の教育的ニーズのある子どもに対して自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに的確に応える支援を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

環境整備としては、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、系統性のある「多様な学びの場」を用意することが必要である。また、全ての子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、学校・家庭・地域・関係機関の連携を深めるとともに、全ての教員が、一人一人の教育的ニーズに対応する力量を高めていくことが重要である。

校長は、特別支援教育の理念や方針を理解し、校内支援体制の充実を図り、全ての子どもの自立と共生を目指す学校運営が求められる。

本分散会では、学校・家庭・地域・関係機関の連携、一人一人の教育的ニーズに応じた柔軟な「学びの場」の整備、教員の力量の向上を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

J 情報・環境

提言内容

社会環境や自然環境の変化に対応し豊かに生きる子どもを育む情報教育・環境教育の充実

分科会の趣旨

学校現場において、教育の情報化が加速度を増している。コロナ禍においても、教育の質を担保する方法として、ICT が有効な手段となった。加えて、学習補助や不登校児童生徒の学習支援としても活用されたことも、教育の情報化推進の大きな要因となった。急速に情報化が進展する中、ICT を効果的に活用する力の育成やプログラミングを通じた論理的思考力の育成等、情報活用能力の育成に向けた情報教育の推進が求められている。

一方で、快適な生活と利益の追求は、地球温暖化等の現地球規模での環境悪化を深刻化させ、将来の人類の生存と繁栄を脅かすまでとなっている。次代を担う子どもが環境問題への関心を高め、問題解決に向けた実践的な態度を養う環境教育の充実が欠かせない。また、環境に係る身近な問題から地球規模の問題にまで興味・関心をもち、持続可能な社会を築いていく担い手として、環境問題の見方や考え方を深め豊かな感受性を養うとともに、主体的に環境に働きかける実践力の育成に向けた取組の推進も求められている。

本分科会では、社会環境や自然環境の変化に柔軟に対応し、これからの時代を主体的に生きる子どもを育む情報教育・環境教育に関する具体的な方策について提言する。

第17 分散会の視点

情報社会を生き抜く子どもを育てる情報教育

子どもが「予測困難な時代」を主体的に生き抜くために情報活用能力の育成が重要である。そのためには、子どもの情報手段の基本的操作やプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力の向上を図らなければならない。

一人一台端末等のハード面の整備は進んだものの、教員の指導力や活用方法等に課題が見られる。

本分散会では、情報活用能力を育成していくために各学校の具体的な取組について意見交換し、情報教育の在り方について協議を深め、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第18 分散会の視点

豊かな感受性を育み、実践的な態度を養う環境教育

持続可能な社会の構築に向けて、各地域特有の豊かな自然と歴史や文化に触れる体験活動が必要である。子どもは、この体験活動を通して、環境に対する豊かな感受性を育むことができる。

そのために、校長は「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき学校・家庭・地域・関係機関をつなげる視点を示すことが重要である。

本分散会では、豊かな感受性を育み、問題解決に向けた実践的な態度を養う環境教育の在り方を探り、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

K 国際理解教育

提言内容

グローバル社会の中で様々な人とつながり、ともに生きる子どもを育てる教育の推進

分科会の趣旨

急速にグローバル化が進展する中、身近な所で外国の人々や、文化に接する機会が増えており、言語、衣食住に係る文化や生活習慣を体験的に理解することにもつながっている。また、地球温暖化や感染症、国家間の対立など、地球規模の問題が深刻化し、これらの問題の解決には国際的な協力や国を越えた相互理解が不可欠である。

このような国際化の時代に育つ子どもには、世界の人々と力を合わせて、よりよい社会を創り上げていこうとする視野と、国際社会でともに生き、行動していくために必要な資質・能力を身に付けていくことが求められている。

こうした中、校長は、グローバル人材の育成を目指すために、地域や学校の実態及び子どもの心身の発達段階や特性を考慮しながら教育課程を編成し、自校の教育目標の実現に向けた学校づくりに努めているところである。中でも、知識・技能の習得とともに、子どもに我が国の伝統や文化を尊重する態度や、異なる文化を理解し、異なる文化をもつ人々とともに協調して生きていく態度の育成を目指し、学びに向かう力や人間性等を育てていくことも肝要であると考えます。

そこで、本分科会では、グローバル社会の中で様々な人とつながり、ともに生きる子どもを育てる教育の推進に関する具体的な方策について提言する。

第19分散会の視点

互いの文化の違いを認め合い、広い視野で主体的にコミュニケーションを楽しむ子どもを育成するための国際理解教育

世界と向き合うことが求められている我が国の学校教育においては、平成14年度より「総合的な学習の時間」を中心に国際理解教育の充実が図られ、平成23年度より「外国語活動」が小学校5・6年生を対象に必修化されてきた。

こうした取組を通して、国際感覚の醸成と外国語によるコミュニケーション能力の素地づくりが進められてきた。そして、令和2年度からは、国際共通言語である英語力の向上とコミュニケーション能力のさらなる改善を図るため、小学校3・4年生での外国語活動の実施と、5・6年生での教科化が実施され、グローバルな視野で行動するために必要となる資質・能力の育成が大きな課題となった。

このことを踏まえ、今後も、グローバル人材の育成を軸に、外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成に重点をおき、各教科、道徳、総合的な学習の時間で扱う内容との関連性や、中学校との接続などを踏まえたカリキュラム・マネジメント、教員の指導力向上などの課題解決も進めながら、さらに国際理解教育の充実を推進しなければならない。

本分散会では、外国語教育を柱とした適切かつ効果的なカリキュラムを積極的に編成・実施しながら国際理解教育をどのように推進するかについて、校長の役割と指導性を明らかにする。

L 連携・接続

提言内容

地域の特性を踏まえた家庭・地域等の連携・協働を深めた学校づくりや異校種間の連携・協働

分科会の趣旨

家庭は全ての教育の出発点であり、豊かな情操、基本的な生活習慣や規範意識、人への信頼や思いやりの心を育むという重要な役割を担う。また、地域社会は、子どもにとって多様な人との交流の場であり、社会体験、自然体験などの機会を提供することで、子どもの自立性や社会性の基礎を育む役割を担う。

そして、学校教育は、現行学習指導要領の基本的な理念「社会に開かれた教育課程」の具現に努め、未来を担う子どもを家庭・地域とともに育てていくことが求められている。

しかし、地域社会においては、近年、急激な少子高齢化や支え合いの希薄化、家庭の教育力の低下などの課題も多い。一方、学校現場においても、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と呼ばれる異校種間の接続に係る課題が指摘されている。

これらの課題に対応するために学校は、家庭や地域社会と連携・協働するとともに、接続カリキュラムなどを創造し、幼保小中の異校種間の接続を大切にした学校経営を行う必要がある。

本分科会では、子どもが自己の夢を実現し、豊かな社会を創造していくことができる資質・能力を育む教育の充実に向けて、家庭・地域との連携・協働を深め、異校種間の連続性を重視した教育を推進するための具体的な方策について提言する。

第20分散会の視点

コミュニティ・スクールやカリキュラム・マネジメントを生かした家庭・地域等との連携、異校種間の接続

学校は、現行学習指導要領の基本的な理念である「社会に開かれた教育課程」の具現のために、地域の特性を生かし、学校、家庭、地域の三者が連携・協働しながら「地域とともにある学校」づくりを行う必要がある。

そのために校長は、「目指す子ども像」や「学校の教育理念」「学校教育目標」などの経営ビジョンを明確にし、全職員と共有するとともに、家庭・地域等と連携・協働し、地域とともにある開かれた学校を構築することが大切となる。加えて、幼保小中の学びの連携を重視した接続カリキュラムを創造することなどを通して、異校種間の接続を大切にした学校経営を行っていかねばならない。

また、地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域等が連携・協働しながら、異校種間の学びを一貫して構築していくことも必要である。

本分散会では、地域の特性を踏まえ、家庭・地域等との連携・協働による「地域とともにある学校」づくりや、接続カリキュラムの創造等、異校種間の学びの連続性を重視した連携・接続について、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。